総務部発第 2025-17 号
2025 年 2 月 27 日
総括安全衛生管理者

2 月度　安全衛生委員会議事録

開催日時　　2025 年 02 月 27 日（木） 13:00～13:45
場　　所　　大会議室 （出席 28 名 欠席 3 名）

～総括安全衛生管理者から～
今週は日中暖かい日が続いていますが、朝晩の寒暖差があります。体調を崩さないように衣類等で調整するようにして下さい。
繁忙期になりますが、作業する前は安全確認を行い作業を開始するようにして下さい。

～安全運転管理者から～
来週からまた寒くなる日もあるそうです。雪が降る恐れもありますので、引き続き、安全運転を心がけて運転してください。

1．報告
⑴職場パトロールの報告（別紙参照）
＊加湿器の水は毎日取り換えるようにお願いします。（タンクの乾燥は週末行うようにしてください。）
＊固定式の加湿器は取扱い説明書を確認し清掃をお願いします。

⑵春の全国火災予防運動について
期間　　：3 月 1 日～3 月 7 日
全国統一標語　：「火を消して　不安を消して　つなぐ未来」
重点推進項目は
⑴地震火災対策の推進
⑵防火火災防止対策の推進
⑶林野火災予防対策の推進
当社の取り組み：　看板、ポスター掲揚による意識の高揚

2．医務室より（別紙参照）

3．主任安全管理者より
・1月～3月は転倒災害が1年で一番多い時期です。ポケットハンドは構内のみならず、しないように改めてお願いします。

以上

2025年02月27日
主任衛生管理者

2月度　職場パトロール実施報告

・実施日時　　02月21日（金）15:30～17:00
　場　　所　　本社
・実施日時　　02月25日（火）11:00～11:30
　場　　所　　小牧工場
・巡 視 者　　産業医、安全管理者、衛生管理者

1. パトロール結果
　(1) 化学物質の使用・保管状況の確認
　　① 102-2F メディカルチーム
　　戸倉工場から移設された作業場の化学物質の保管状況を確認。
　　・小分け容器が整理整頓されていない状況で保管されていた
　　・管理責任者の表示および有機溶剤中毒予防規則に基づく掲示がされていなかった
　　労働安全衛生標準UOHS-4462有機溶剤取扱要領に則って適切に管理をするよう、職長へ指導しました。
　　② 他のフロアは指摘事項ありませんでした
　　③ 小分け容器の表示ラベルは、内容液の液だれにより表示が消えてしまう場合があります。定期的に見直すよう、お願いします。表示ラベルを交換したい職場は、人事Gへ連絡をお願いします。(連絡事項:ラベルサイズ、内容物の品名、GHS表示の種類)
　　④ 法令改正により、自律的管理におけるリスクアセスメントの実施が求められています。
　　・自律的管理におけるリスクアセスメントの実施
　　最新のSDSを入手し、危険性・有害性についてリスクアセスメントを行い、対策を講ずる
　　・ラベル表示・SDS入手による危険性・有害性情報の伝達
　　・健康障害の恐れがある物質について、保護具の使用
　(2) 各フロアに設置されている加湿器のタンク清掃状況の確認
　　① 超音波式、噴霧式の加湿器で、水を入れているタンク内に滑りの発生や埃が混じったまま使用している職場がありました。タンク内の掃除を怠ると、細菌の繁殖やカビが生えるなど不衛生な状態になります。終業時にはタンクを空に乾燥させ、毎日水を入れ替える、こまめに内部の清掃を実施するなど、衛生な状態を保つよう対応をお願いします。
　　② タンクの水は、「水道水」を使用することが望ましい（水道水に含まれる塩素が病原性微生物を死滅させるため）ですが、製品保護の観点から「精製水」を用いる必要がある職場は、タンク内に残った水は必ず廃棄し、毎朝新しい精製水を入れるようにしてください。

以上

（2025.02月度安全衛生委員会資料）　　2025/02/27

安全衛生委員会事務局

作業環境測定　結果

1. 有機溶剤

対象職場	測定日	測定結果
小牧工場（測深機エリア）	2025/01/10	第一管理区分

2. 特化物

対象職場	測定日	測定結果
小牧工場（測深機エリア）MOCA	2025/01/10	第一管理区分
小牧工場（測深機エリア）TDI	2025/01/10	第一管理区分

3. 粉じん

対象職場	測定日	測定結果
小牧工場（測深機エリア）	2025/01/10	第一管理区分

令和７年春季全国火災予防運動実施要綱

１　目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

全国の火災の状況をみると、住宅火災の件数は平成 17 年以降減少を続け、令和２年に初めて１万件/年を下回ったものの、令和３年からは再び増加傾向にあり、死者数についても、増加傾向が続いており、令和５年の死者数は、平成 26 年以来９年ぶりに 1,000 人を超えることとなった。このうち 65 歳以上の高齢者の割合が７割を超えており、早急な対応が課題となっている。また、年末から年明け以降も、死傷者を伴う火災が各地で発生していることから、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理、安全装置付きの火気使用器具の普及推進、電気火災の危険性に係る広報など、火災の早期覚知と出火防止対策のさらなる推進が必要である。

阪神淡路大震災の発災から 30 年を迎えたところであるが、依然として大規模地震時においては、電気に起因する火災が多く発生していることから、地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカー等の普及推進を加速する必要がある。

冬季の乾燥により、昨年 12 月以降、鎮火までに時間を要する林野火災が既に複数発生している。春の行楽シーズンを迎え山に入る人が増加するとともに、農作業のため枯草焼き等が行われることに伴い、火の不始末や火の粉が山林に飛び火することなどにより、林野火災が増える傾向にあることから、火災予防を徹底する必要がある。

このような状況を踏まえ、以下２及び３の項目を中心として火災対策の推進を図る。

２　重点推進項目

(1)　地震火災対策の推進
(2)　住宅防火対策の推進
(3)　林野火災予防対策の推進

３　推進項目

(1)　防火対象物等における防火安全対策の徹底
(2)　製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
(3)　多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

⑷　乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
⑸　木造飲食店等が密集する地域に対する火災予防指導等の徹底
⑹　放火火災防止対策の推進

4　防火標語（2024年度全国統一防火標語）
『守りたい　未来があるから　火の用心』

5　実施期間
令和７年３月１日（土）から３月７日（金）までの７日間

6　山火事予防運動及び車両火災予防運動の一体的な実施
山火事予防運動及び車両火災予防運動についても、別紙１及び別紙２のとおり、本火災予防運動と同一の実施期間に開催されるものであり、関係機関と連携し、一体的に実施されたい。

別紙５

リチウム蓄電池※が原因で
※リチウムイオン電池と同義

ごみ収集車やごみ処理施設で火災が大量発生しています

「リチウム蓄電池の疾走」　真弓 香菜

2023 年度環境省主催「「防ごう！火災！」リチウム蓄電池等に起因する発火事故防止のためのデザイン・イラストコンクール（LiB コン！）」優秀作品

捨て方が分からない…

リチウム蓄電池は、「○○ごみ」に出してください。

詳細はこちら

QR コード

○○○○県○○○○○○市　○○○○○部○○○○○○課　TEL：XXX-XXXX-XXXX

別紙６

住宅防火　いのちを守る　１０のポイント

４つの習慣

１．寝たばこは絶対にしない、させない。
２．ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
３．こんろを使うときは火のそばを離れない。
４．コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

６つの対策

１.火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
２．火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10 年を目安に交換する。
３．火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
４．火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
５．お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
６．防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

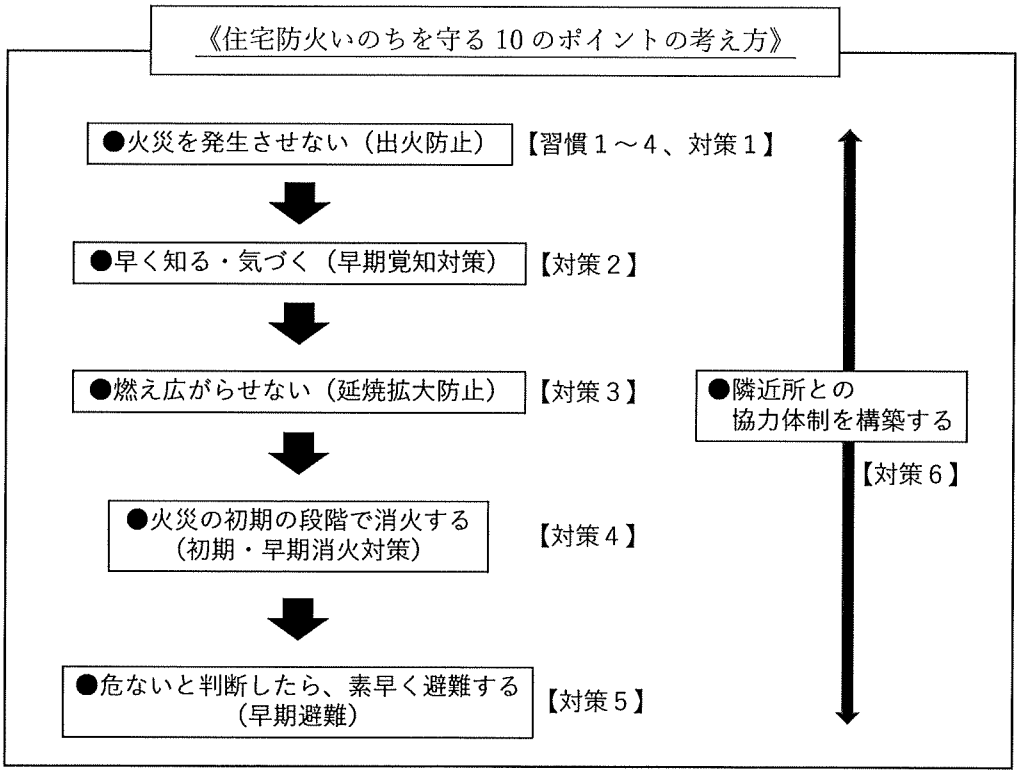

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

1 **寝たばこ**は
絶対にしない、
させない

2 **ストーブ**の周りに
燃えやすいものを置かない

3 **こんろ**を使うときは
火のそばを
離れない

4 **コンセント**はほこりを清掃し、
不必要なプラグは抜く

6つの対策

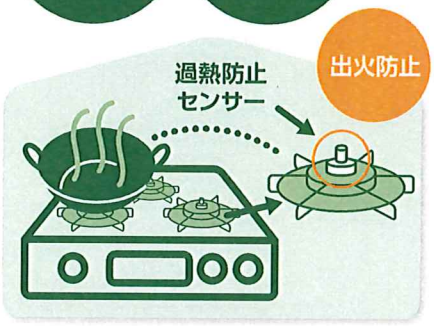

1 火災の発生を防ぐために、
ストーブやこんろ等は
安全装置の付いた機器を使用する

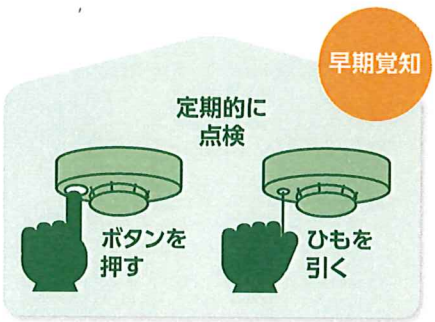

2 火災の早期発見のために、
住宅用火災警報器を定期的に点検し、
10年を目安に交換する

3 火災の拡大を防ぐために、
部屋を整理整頓し、
寝具、衣類及びカーテンは、
防炎品を使用する

4 火災を小さいうちに消すために、
消火器等を設置し、
使い方を確認しておく

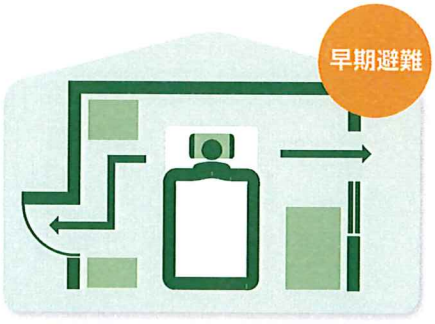

5 お年寄りや身体の不自由な人は、
避難経路と避難方法を常に確保し、
備えておく

6 防火防災訓練への参加、
戸別訪問などにより、
地域ぐるみの防火対策を行う

FDMA 住民とともに
消防庁
Fire and Disaster Management Agency
https://www.fdma.go.jp/

お問合せ先

2025 年 02 月 27 日

医務室 02 月度 安全衛生委員会報告

医務室

1. 超過勤務者の産業医健康相談実施報告

・2025 年 02 月度(2025/01/01～31 の間)70 時間を超える時間外労働を行った組合員⇒ 0 名

・80 時間を超え(休日出勤含む)会社に居残っていた管理職 ⇒ 0 名

業務遂行の為に休日会社に出社した場合は、必ず勤怠打刻を行ってください。(特に管理職)

守衛所で記入する休日入門記録と照らし合わせ、打刻の有無をチェックします。

2. 医務室への相談件数 (2025/01/27～02/26)

*人数はこの期間の延べ人数

相談内容	メンタル	身体	急患対応	ケガ	保健指導	その他
人 数	10	18	3	2	3	6

＊ケガの内訳 : ①通勤途中滑って転倒(捻り, 打撲) ②構内にて側溝の蓋の穴に足がはまり転倒(擦り傷)

どちらも軽症にてヒヤリハットレベル

3. 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症発生状況について

【集計期間: 2025/01/27～02/26】

・新型コロナウイルス感染症 : 5 名(うち、現在休暇中 0 名)

・インフルエンザ : 7 名(うち、現在休暇中 0 名)

先月と比べ、両感染症とも発症者が減少しました。インフルエンザは例年、B 型がこれから増えてくる時期となりますので、引き続き感染予防をお願いします。

4. 今年度の健康診断について

今年度の健康診断を、04 月 14 日(月)～23 日(水)の 8 日間で実施します。ストレスチェックは昨年同様、別途 WEB での実施予定です。会場は、本社 107－3Fを使用します。(この期間 107-1F ホールのテーブル・椅子を使用するため、数が少なくなっていますのでご注意ください)

時期が近づいてきましたら、改めてイントラに案内を掲示します。

以上